

# 四半期報告書

(第25期第3四半期)

株式会社 クレスコ

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と提出済みの確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 岩 崎 俊 雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役グループ経理財務担当 山 田 則 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役グループ経理財務担当 山 田 則 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	12,609,533	13,712,934	17,271,509
経常利益 (千円)	758,991	944,674	1,174,451
四半期(当期)純利益 (千円)	210,115	525,036	444,899
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△52,810	588,273	383,422
純資産額 (千円)	7,265,641	8,047,934	7,663,697
総資産額 (千円)	11,548,685	12,316,311	12,412,845
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.00	48.64	40.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.7	64.8	61.6

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△1.71	17.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) クレスコ北陸㈱（注）	石川県金沢市	50,000	コンピュータ システムに係 るコンサルテ ィング、設計 開発	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 科礼斯軟件(上海)有限公司	中国上海市	70,000	ソフトウェア 開発及び関連 付帯サービス	100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) ㈱シースリー	茨城県日立市	20,500	コンピュータ システムに係 るコンサルテ ィング、設計 開発	70.0	役員の兼任 2名

（注）クレスコ北陸㈱は、平成24年7月1日付でソラン北陸㈱から商号変更しております。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社企業グループは、当社、子会社9社及び関連会社3社で構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	契約	契約の内容	契約期間
(株)クレスコ	日本アイ・ビー・エム(株)	基本契約書	請負等に関し基本的事項を定める契約	平成24年12月11日から平成25年12月10日まで

(注) 1 当社は、昭和63年4月1日にテクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、新設会社として設立されましたが、日本アイ・ビー・エム(株)は(株)メディアリサーチとの基本契約を引継いでおりますので、当社としましたの基本契約は昭和63年4月1日からとなります。

2 上記契約の契約期間につきましては、一年ごとの自動更新となっております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）の経営環境は、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ前年度の反動や効率化投資による国内需要に牽引され、設備投資や雇用も回復基調となり、大企業を中心に製造業・非製造業とも景況感が上昇し、IT投資も改善傾向でございました。

一方で、円高や原材料高による景気の下ぶれ、世界経済の低迷、日中関係の悪化といった懸念も多く、当第3四半期景況感は、「後退局面入りの兆し」もあり、金融経済月報等でも「弱含み」との見方を示しております。

このような経済環境下ではございましたが、情報サービス産業における10～12月の売上高全体の予測DI値（JISA調査）は上昇し、業務種類別では、「システム等管理運営受託」「受注ソフトウェア」がプラス幅を維持しております。IT投資を主要相手先別でみると、「サービス業」はプラス幅をやや拡大し、「金融」「情報通信業」「卸売、小売業」がプラス幅を維持、製造業は、マイナスに転じております。また、IT投資の改善に伴い、開発要員の不足感も高まり、雇用判断もプラス傾向となっております。

しかし、当社企業グループの主力となっております受託ソフトウェア開発事業の業況につきましては、案件数は増加しているものの、受注獲得競争は激しさを増しております。

当社企業グループといたしましては、着実な案件獲得に向けて、既存顧客の深耕戦略、新規顧客開拓を積極的に展開し、受注機会の創出に注力する他、ERPコンサルティング、クラウド型オンラインストレージサービス、セキュリティ関連製品の拡販に努める他、新規事業の開発に注力しております。また、品質管理室を中心とした「品質マネジメント」に徹底的に取り組み、開発プロジェクトの収支改善を継続的に行っております。

次世代クレスコ「推進元年」として、当第3四半期連結累計期間に行った施策は以下のとおりです。

- ◆クラウドビジネスセンター、スマートフォンビジネスセンター、コンサルティングセンターの新設
- ◆品質管理室、技術研究所の新設
- ◆クレスコ北陸(株) (旧 ソラン北陸(株)) の完全子会社化
- ◆科礼斯軟件(上海) 有限公司の設立(海外子会社設立)
- ◆子会社(株)クレスコ・コミュニケーションズのマーケティングソリューション事業(沖縄センター) 譲渡
- ◆(株)シースリーの子会社化

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高137億12百万円(前年同期売上126億9百万円)、営業利益8億40百万円(前年同期営業利益6億56百万円)、経常利益9億44百万円(前年同期経常利益7億58百万円)、四半期純利益は5億25百万円(前年同期四半期純利益2億10百万円)と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

#### ①ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、113億27百万円(前年同期比8.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、11億13百万円(前年同期比23.5%増)となりました。業種別の売上高を比較しますと、金融分野においては前年同期を38百万円上回りました。公共サービス分野につきましても、前年同期を2億93百万円上回りました。流通・その他の分野は、クレスコ北陸(株)の子会社化等により前年同期を5億16百万円上回りました。

#### ②組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、23億44百万円(前年同期比15.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、3億1百万円(前年同期比7.5%増)となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、通信端末の開発案件が増加し、前年同期を1億41百万円上回りました。カーエレクトロニクス分野では車載関連の案件が減少し、前年同期を3億16百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、カメラ関連の開発案件が増加し、前年同期を4億83百万円上回りました。

#### ③その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、41百万円(前年同期比56.4%減)となり、セグメント損失(営業損失)は、18百万円(前年同期34百万円)となりました。

#### (2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25,414千円であります。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループは、顧客の要求事項に基づき、システムや製品の設計、開発、保守・運用サービス等を行うシステムインテグレーション、受託ソフトウェア開発を主軸とし、事業を展開しております。従いまして景気の動向により企業のIT投資計画の見直しや変更が実施された場合、受注量や受注額が大きく増減し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

事業別では、ソフトウェア開発事業においては、金融関連分野の売上比率が高くなっておりまして、為替相場的大幅な変動や世界規模の金融不安が、銀行、生損保、証券などの各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。また、組込型ソフトウェア開発事業においては、製品分野によって異なるものの、各メーカー企業の製品開発サイクルや需要動向、為替相場的大幅な変動などが、各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。



また、ICT(情報通信技術)は、急速に高度化、多様化しており、これに対応した専門的な知識及び技能を有する人材の確保と育成が、受託ソフトウェア開発における「提案力」と「品質」を大きく左右し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。特に「品質」につきましては、品質標準を設定するなど、サービスや納品物における管理を徹底し、品質保証を行うとともに、顧客満足度の向上に努めております。

受託ソフトウェア開発に関しましては、引き合い、見積り、受注段階からプロジェクトの立ち上げ・計画段階、開発の各段階において、レビューを徹底し、合わせてプロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件発生の未然防止を図っております。しかし、計画や体制の見直しや要求事項・仕様の変更など、プロジェクトの進捗に伴い、リスクは増大する傾向にあり、トラブルが全く発生しない、という保証は難しく、万が一、トラブルが発生した場合、追加コストの発生や検収の遅延、損害賠償等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

##### ① 営業活動の強化

当社企業グループの連携による営業活動を積極的に展開する他、営業専任者の増員、営業統括部の設置など、受注量の確保と新規顧客の開拓を推進する体制を強化しております。

##### ② 当社企業グループ及び他社との連携強化

当社企業グループは、海外を含む子会社9社、関連会社3社の体制となっております。営業拠点の広域化とサービスメニューの充実を推進し、各企業の独自性と販売チャネルを活かしたシナジー戦略を展開しております。また、他社の有用な製品やサービスも積極的に取り入れると共に、ビジネスパートナー（販売代理店）を通じた拡販体制も強化してまいります。

##### ③ サービスビジネスの展開

コンサルティング、クラウドビジネス（インテリジェントフォルダ）、スマートフォンビジネスの専門部門を設置し、従来の受託ソフトウェア開発を主軸とした事業とは異なったビジネスアプローチで、各種ソリューションを提供してまいります。

##### ④ 利益の出る体質・体制への刷新

平成24年10月1日付で、サービスビジネス事業をビジネスソリューション事業と統合し、システム・インテグレーションサービスの推進体制を強化いたしました。顧客の業務内容を分析し、課題解決に最適なシステムの企画・立案からソフトウェアの開発、必要なハードウェア機器の選定・導入、システムの運用・保守までを総合的に行ってまいります。

##### ⑤ 新ビジネスの発掘

技術研究所を設置し、コア技術を応用したビジネスの研究・開発の他、専門技術の高度化（人材育成）と先端技術を取り入れた新ビジネスの開発及び事業化を推進しております。また、他社との戦略的提携やアライアンスを通じ、新ビジネスを創造してまいります。

##### ⑥ プロジェクトの収益性向上

開発プロセスの合理化、適材リソースの確保、生産性の向上、プロジェクトレビューとマネジメントの強化などを通して、適正なプロジェクト収益の確保と不採算案件の撲滅を目指しております。

## ⑦ 積極的な人材採用

事業計画とのバランスを考慮し、適正な人員計画を策定し、新卒採用、経験者採用、障がい者採用と幅広い活動を行っております。特に、営業要員に関しては、積極的な採用を行っております。障がい者採用につきましては、法定雇用率の維持・向上を旨とし、通年実施しております。

## ⑧ 働きやすい職場作り

次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を策定し、実施しております。また、健康管理につきましては、メンタルヘルス対応の充実（産業医面談等）や24時間利用可能な健康相談（専門業者に委託）などを提供し、社員の健康の維持・増進を図っております。人事諸制度につきましてはモチベーションアップに繋がる改革を継続しております。

## ⑨ パートナー人材の確保

プロジェクトの人的リソースとして欠かせない優秀なパートナー人材の確保は、購買担当が窓口となり調達機能を果たしております。「共生」をテーマに、説明会やコンプライアンス研修などを開催し、協力会社との協業体制を強化しております。

## ⑩ コンプライアンスの強化

経営企画室が当社企業グループ全体のコンプライアンスを統合管理する体制をとっております。「クレスコ コンプライアンス経営行動基準」を基本とし、啓蒙活動、委員会活動を行うとともに、定期的な研修受講を義務付け、都度誓約書の徴求を実施しております。

## ⑪ 広報及びIRの充実

当社企業グループの動向や新サービスに関するコンテンツをプレスリリース、ニュースリリースといった形で、広報活動を積極的に行っております。また、自社サイトを通して、「よりわかりやすい情報開示」を実現してまいります。また、IR活動につきましては「株主や投資家の皆様に、当社の企業経営、企業活動の内容を理解してもらうことによって、当社の価値を正當に評価していただくための活動である」と捉え、「充実した情報（経営戦略、業績等）」を「公平」「正確」「適時」にお伝えすることを基本姿勢として取り組んでおります。

## (5) 経営者の問題意識と今後の方針について

### ① 経営者の問題意識

#### (a) 事業環境と経済の見通し

平成24年当初の各種経済動向調査によりますと、日本経済は、堅調な内需と復興需要を中心として拡大基調にあり、企業のキャッシュ・フローも改善が進行し、ITを含む設備投資意欲は平成25年に向け、緩やかながら回復するという見方が示されておりましたが、現実には、円高問題、海外景気の回復遅れ、中国や韓国との領土問題に端を発したカントリーリスクなどを背景に、下半期以降の景気に対する不透明感は拭いきれず、内外設備投資の抑制リスクも高まっておりました。

しかしながら、12月の総選挙による政権交代を契機に、第4四半期以降、景気後退局面は、「比較的短期に脱する」と考えております。また、2014年に予定されております消費税率引き上げを前に、投資計画の前倒しによる「駆け込み需要」も期待しております。

このような経済見通しのもと、今後、国内企業のIT投資は、マルチデバイス需要を背景に、スマートフォンやタブレットPCの普及が更に加速し、ソーシャルメディアやモビリティ分野、クラウド・サービス分野の急成長が見込まれます。また、「ビッグデータ」として注目されている企業内の膨大な情報を活用するビジネスインテリジェンス分野も有望視されております。

ITは、ビジネスを拡大する不可欠なツールであり、当社企業グループの足元の営業状況を鑑みても、ITを含む設備投資は、新年度以降、積極的な姿勢に転換するものと予測しております。キーワードは、「守りから攻めのIT投資への転換」であり、投資対象の領域は、「スマートデバイスの業務活用とセキュリティ対策」「ITを活用した事業継続計画及び災害対策（安否確認含む）」「ERP（基幹業務の統合）の導入と基幹システムの見直し」「データ連携及びデータアナリティクス」「ソーシャルメディア及びクラウド・サービスを利用した業務改善」が主流になると考えております。

第4四半期以降も、当社企業グループの事業の柱である受託ソフトウェア開発事業（ビジネス系ソフトウェア、組込型ソフトウェア）において、技術及び品質の面から更なる強化を図るとともに、企業の成長や事業機会を創出する顧客支援型（海外展開サポート含む）のソリューションサービスを充実させ、「メインITソリューション・パートナー」として、ビジネス構造の変革を実行してまいります。

#### (b) 不採算案件の未然防止

プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析と再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。現在、案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。

#### (c) 技術力と品質の向上

ソフトウェア開発における技術をユーザー要件に対応した機能を定義する「機能技術」と機能を確実に実現するための「要素技術」に分類し、設計および実装作業における技術の向上に努めております。人事部門主導の網羅的、継続的な教育研修の他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラムを実施しております。

また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要求定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」をプロジェクト推進の基本とし、専門担当者による多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

#### (d) 営業力の強化

ますます激化する受注競争の中、企業収益の源泉である営業力強化のために、営業専任者の増員を実施するとともに、営業推進体制及び組織の見直し、営業専任者の役割の明確化と目標管理の徹底を推進しております。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開しております。

#### (e) 利益率の向上

個別受注案件の収益性も大きな課題と認識しております。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューを十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、蓄積されたソフトウェアの部品化及びコンポーネント化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、生産性と品質の向上を通して収益性を確保してまいります。

(f) 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

昨今の経済状況の急激な変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図るとともに、今後、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なシステム提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

(g) 人材の育成と確保

「企業は人なり」と言われるように、企業が継続し、発展していくためには人材育成が不可欠です。特に次世代の当社企業グループを担う人材の育成は急務であると認識しております。大量生産・大量消費の時代が終わり、企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、人材の差が企業の競争優位性を左右することになります。適正な人員の確保という課題とのバランスをとりながら、優秀な人材を確保し、将来を担う世代を強く逞しく育てていく新たな風土作りと育成プログラムの策定に取り組んでまいります。

(h) セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響を鑑み、セキュリティ管理を強化しております。物理的対策、技術的対策は進んでおりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、定期的なコンプライアンス教育、セキュリティチェックの実施などを通じて、情報資産の安全対策に努めてまいります。

(i) 顧客ニーズの変化

平成24年度は、震災を契機に見直し需要が高まったBCP（事業継続計画）分野、スマートデバイスの普及によるモビリティ分野、コミュニケーションの多様性を生み出すソーシャルネットワーク分野、サイバー攻撃や情報漏洩へ対処するためのセキュリティ分野、利便性と低コストを両立できるクラウド・サービス分野が需要を牽引しております。IT投資のトレンドが、受託開発型（作る）からサービス提供型（使う）へ変化する中、顧客のニーズは、多様化し、期待効果も現場レベルから経営レベルのものにシフトしております。期待効果の「見える化」は、提案時の顧客価値を高め、受注活動における競争優位性の観点からも極めて重要なことと認識しております。

(j) 顧客との関係の変化

当社企業グループでは経営の基本方針の中で「顧客創造」を掲げ、顧客に積極的に営業活動を行っております。その際、顧客側から「事業を成長させる新鮮なビジネス提案」を求められる機会が増えてまいりました。不透明な事業環境の中、顧客のニーズの多様化が進展するにしたがい、IT企業は、顧客の事業目標達成や未来構想を共に実現していくコラボレーション型の関係を望まれるものと考えております。

## ② 今後の方針について

当社企業グループといたしましては、平成24年度は、次世代クレスコの創生に向けた計画を実行する「推進元年」を基本方針として、更なる収益性の改善と企業価値の増大に向け、重点施策の具現化を推進してまいります。また、コスト削減については引き締め策を継続いたしますが、当社企業グループの飛躍に必要な投資（人材育成、技術研究等）は積極的に行ってまいります。重点施策は以下の5点であります。

1. 「技術と品質のクレスコ」の推進
2. サービス事業のビジネスモデル強化
3. グループ経営基盤の拡大と営業拠点の広域化
4. 海外事業の推進
5. 技術研究所の設立

今日、IT業界は、労働集約型のモノ作りビジネスから知識集約型の提案型ビジネスへの転換を迫られ、大きな変革の岐路に立たされております。当社企業グループの主なマーケットは、システム・インテグレーションサービスやITコンサルティングなどのプロジェクトベースとなっており、案件の小型化・短期化、継続的な価格低減要請など、依然厳しい環境でございますが、多様化するマーケットニーズへのすみやかな対応と企業体質の改善こそが商機を呼び込むものと確信しております。当社企業グループといたしましては、より需要の見込めるマーケットを自ら創造し、事業を展開してまいります。

また、当社企業グループ各社が長年培ってまいりました技術と経験を活かし、顧客の環境変化をいち早くとらえ、顧客のビジネスチャンスを支援する新規性と利便性を備えたサービスメニューを開発するとともに、他社とのアライアンスビジネスも含めたソリューションビジネスを検討してまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	—	12,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,205,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,732,700	107,327	(注) 1
単元未満株式	普通株式 62,000	—	(注) 2
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	107,327	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,205,300	—	1,205,300	10.04
計	—	1,205,300	—	1,205,300	10.04

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,316,617	2,664,675
受取手形及び売掛金	※ 2,906,062	※ 2,974,533
有価証券	60,000	51,060
商品及び製品	2,912	5,328
仕掛品	111,897	290,470
原材料及び貯蔵品	2,804	3,336
その他	678,973	762,299
貸倒引当金	△1,053	△141
流動資産合計	7,078,212	6,751,563
固定資産		
有形固定資産	205,018	207,860
無形固定資産		
のれん	31,241	152,150
ソフトウェア	212,534	182,873
その他	11,346	12,233
無形固定資産合計	255,122	347,258
投資その他の資産		
投資有価証券	3,433,413	3,484,086
その他	1,543,502	1,628,561
貸倒引当金	△102,425	△103,019
投資その他の資産合計	4,874,491	5,009,628
固定資産合計	5,334,632	5,564,747
資産合計	12,412,845	12,316,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	916,047	1,011,898
短期借入金	—	40,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	328,000	198,820
未払法人税等	446,030	22,287
賞与引当金	597,739	349,141
受注損失引当金	29,688	6,577
その他	776,459	882,767
流動負債合計	3,103,964	2,521,492
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	277,000	227,218
長期未払金	150,808	73,595
退職給付引当金	902,816	1,036,596
役員退職慰労引当金	255,728	354,324
資産除去債務	43,828	44,483
その他	—	666
固定負債合計	1,645,182	1,746,884
負債合計	4,749,147	4,268,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,998,808	2,998,808
利益剰余金	3,036,978	3,313,737
自己株式	△644,104	△644,540
株主資本合計	7,906,557	8,182,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△265,352	△203,887
為替換算調整勘定	—	1,713
その他の包括利益累計額合計	△265,352	△202,173
少数株主持分	22,491	67,226
純資産合計	7,663,697	8,047,934
負債純資産合計	12,412,845	12,316,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	12,609,533	13,712,934
売上原価	10,650,483	11,518,001
売上総利益	1,959,049	2,194,932
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	11,779	9,479
役員報酬及び給料手当	616,215	652,913
賞与引当金繰入額	29,915	28,366
役員退職慰労引当金繰入額	19,392	13,425
退職給付費用	19,207	19,094
法定福利費	82,836	88,062
採用費	72,263	41,011
交際費	11,544	13,694
地代家賃	67,832	85,625
消耗品費	18,028	19,125
事業税	28,688	30,752
その他	324,351	352,841
販売費及び一般管理費合計	1,302,055	1,354,394
営業利益	656,994	840,538
営業外収益		
受取利息	21,445	19,672
受取配当金	53,981	51,232
有価証券売却益	14,732	9,613
持分法による投資利益	—	21,768
その他	24,820	10,428
営業外収益合計	114,978	112,715
営業外費用		
支払利息	6,815	4,209
持分法による投資損失	2,723	—
その他	3,443	4,369
営業外費用合計	12,981	8,579
経常利益	758,991	944,674

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	39,595	24,957
保険解約返戻金	—	5,437
事業譲渡益	—	18,563
特別利益合計	39,595	48,959
特別損失		
固定資産除却損	12,289	7,266
投資有価証券売却損	699	5,936
投資有価証券評価損	40,942	—
投資有価証券償還損	44,515	61,815
事務所移転費用	22,626	18,742
退職給付制度改定損	112,730	—
貸倒引当金繰入額	300	350
その他	13,637	31,611
特別損失合計	247,741	125,721
税金等調整前四半期純利益	550,844	867,912
法人税、住民税及び事業税	96,419	211,248
法人税等調整額	244,900	131,568
法人税等合計	341,319	342,817
少数株主損益調整前四半期純利益	209,524	525,094
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△590	58
四半期純利益	210,115	525,036

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	209,524	525,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△262,335	61,465
為替換算調整勘定	—	1,713
その他の包括利益合計	△262,335	63,178
四半期包括利益	△52,810	588,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△52,219	588,186
少数株主に係る四半期包括利益	△590	87

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、全株式を取得したソラン北陸㈱と、新たに設立した科礼斯軟件(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、発行済株式総数の70%を取得した㈱シーサーを連結の範囲に含めております。 なお、ソラン北陸㈱は平成24年7月1日付でクレスコ北陸㈱に商号変更しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

**【会計方針の変更等】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,417千円	16,115千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	102,383千円	99,987千円
のれんの償却額	7,810千円	16,641千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	94,317	8.50	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	110,832	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年11月29日の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日から平成23年5月31日までの期間において自己株式の取得を行いました。また、平成23年11月4日の取締役会決議に基づき、平成23年11月7日から平成23年12月31日までの期間において自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が148,893千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において1,245,527千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	129,536	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	118,741	11.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,478,707	2,035,873	12,514,581	94,952	12,609,533
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,365	—	2,365	752	3,117
計	10,481,073	2,035,873	12,516,946	95,704	12,612,651
セグメント利益又は損失(△)	901,201	280,105	1,181,306	△34,768	1,146,538

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,181,306
「その他」の区分の利益	△34,768
セグメント間取引消去	△843
全社費用(注)	△488,700
四半期連結損益計算書の営業利益	656,994

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。



II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,327,316	2,344,211	13,671,528	41,405	13,712,934
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,278	—	5,278	5,526	10,805
計	11,332,595	2,344,211	13,676,807	46,932	13,723,739
セグメント利益又は損失(△)	1,113,088	301,057	1,414,146	△18,976	1,395,169

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,414,146
「その他」の区分の利益	△18,976
セグメント間取引消去	1,523
全社費用(注)	△556,155
四半期連結損益計算書の営業利益	840,538

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「組込型ソフトウェア開発」セグメントにおいて、株式会社シースリーの株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては88,511千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シースリー

事業の内容 コンピュータシステムに係わるコンサルティング、設計開発

② 企業結合を行った主な理由

サービスメニューの強化と営業拠点の拡大に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを主たる目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成24年12月14日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社シースリー

⑥ 取得した議決権比率

70.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社シースリーの議決権の70%を所有し、同社を支配するに至ったため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年12月1日から平成24年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	普通株式取得価額	186,550千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	6,207千円
取得原価		192,757千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

88,511千円

② 発生原因

企業結合の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円00銭	48円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	210,115	525,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	210,115	525,036
普通株式の期中平均株式数(株)	11,061,034	10,794,549

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議し、配当を行っております。

① 配当金の総額	118,741千円
② 1株当たりの金額	11円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社クレスコ

取締役会 御中

## 東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年2月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社クレスコ
<b>【英訳名】</b>	CRESCO, LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 岩 崎 俊 雄
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区港南二丁目15番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長岩崎俊雄は、当社の第25期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。